

R 7 年度の取組報告

くらし部会

R8. 2. 24 上越市障害者自立支援協議会 第2回全体会

① R7年度の取組内容

令和6年度は「強度行動障害のある方の支援」の1テーマに絞って重点的に検討を行ってきたが、令和7年度は、各参加者の課題意識のあるテーマについて全般的に検討を行った。具体的には、以下について検討・協議を行い、一部テーマについては成果を上げることができた。

No,	検討テーマ/活動	明らかになった課題や検討の結果・方向感・成果
①	ヘルパー不足	市内法人で多様な働き方を取り入れて工夫している取組みを周知し、共有してはどうか。
②	強度行動障害のある人の重度訪問介護の活用	支給決定による、公費負担が課題となる。本件については、⑥において引き続き検討を行う。
③	中山間地における支援について（ヒアリング）	浦川原包括相談員による話題提供。移動支援系サービスに関する「わかりやすい版」ハンドブックの作成。（現在の案は参考資料参照）
④	身寄りなし問題	各参加者（特に相談支援専門員）を中心に、身寄りなし問題、成年後見人制度についての事例報告、検討を行った。
⑤	住まい	重要なテーマであるものの一回の検討では方向感を出すことは難しく、令和8年度に重点的に検討を実施することとなった。
⑥	強度行動障害児者支援	R7年10月に「上越地域強度行動障害支援者連絡会」を立ち上げた。今後、活動を充実させていくこととする。（参考資料参照）

◆開催経過

月 日	内 容
4月17日(木)	新しい参加者の紹介、今年度の検討事項に関するフリートーク(第1回部会)
5月27日(火)	ヘルパー不足、重度訪問介護の活用について検討、次回テーマの設定(第2回部会)
7月 3日(木)	中山間地における障害のある人の支援について意見交換(第3回部会)
8月20日(水)	ライドシェアについて(第4回部会)
10月29日(水)	身寄りなし問題について(第5回部会)
12月3日(水)	上越市移動系サービス「わかりやすい版」の検討 次年度の暮らし部会テーマ検討(第6回部会)
1月26日(月)	上越市移動系サービス「わかりやすい版」の検討 次年度の暮らし部会のテーマ検討(第7回部会)

② R 8 年度の取組方針

令和7年度において、暮らし部会で「障害のある人の住まいのあり方」について検討を行ったものの課題解決に向けてのアイデア出しが不調であった。しかしながら、「住まい」については障害者支援施設、グループホーム、空き家活用、ひとり暮らしの支援も含め、上越市において重要なテーマの1つであることから、令和8年度については「障害のある人の住まいについて」1テーマについて検討を進めることとする。

ただし、年度の途中で「暮らし部会」において別途検討が必要なテーマが発生した場合は、柔軟に対応・検討を行って参りたい。

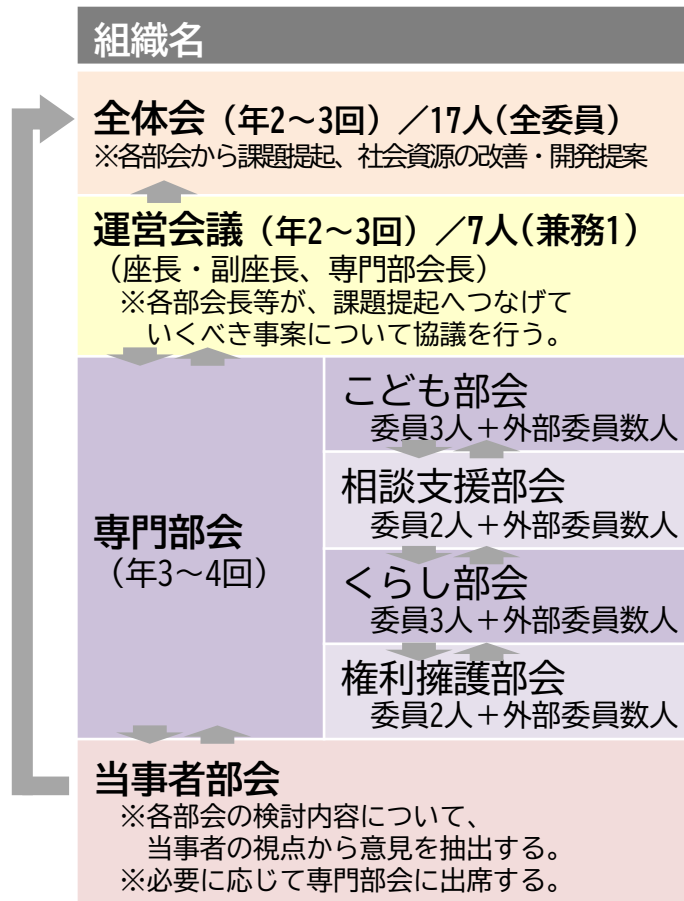
◎令和8年度暮らし部会

「障害のある人の住まいについて」活動の方向性

特に重度障害者の住まいに関して、各法人、事業所の入所施設・グループホームの空き状況、待機状況、介護保険への移行状況等に関する調査を通じた実態把握を行うこととしてはどうかという提案について、暮らし部会の各参加者から了解をいただいているところ。

令和8年1月26日（月）に開催した第7回暮らし部会において検討・協議を行った。

協議会における「上越地域強度行動障害支援者連絡会」の体系



強度行動障害のある人の暮らしの充実を図るため、支援者同士のネットワークを構築し、地域福祉の推進に寄与することを目的に設立する。

【くらし部会に連絡会を設立】

<参加予定事業所>

- ・（福）上越福祉会（更生園、療護園、ほほえみ、つどいの郷、にしき）
- ・（福）上越市社会福祉協議会（ふれんどり～ライフよしかわ）
- ・（福）さくら園（居多さくら工房、南さくら工房）
- ・（福）上越あたご福祉会（おもむき倶楽部）
- ・（福）やまびこ会（やまびこ）
- ・（福）みんなでいきる（きら、とも）

※各法人が運営する、相談支援事業所からも参加いただく

<参加予定者>

- ・管理者（施設長）
- ・サービス管理責任者

<主な活動>

- ・定期連絡会の開催
- ・強度行動障害児者を支える人材の育成及び把握
- ・困難ケース等のケース検討
- ・支援手法を学ぶための勉強会、研修会の企画運営
- ・メーリングリスト等による意見・情報交換 など

月日	内容
10月7日（火）	第一回連絡会開催 ・顔合わせ及び、今後の活動についての検討
12月9日（火）	第二回連絡会開催 ・今後の連絡会についての検討 ・新潟県強度行動障害地域支援力強化事業のレクチャー（上越福祉会様）

上越地域強度行動障害連絡会 本体会議

活動：上越市全体の強度行動障害のある人についての施策に関する活動

- 概ね年2回～3回（今年度は例えば2月もしくは3月）
- 出席者：理事、管理者等
- 検討議題（例）

- 一 強度行動障害児者に係る施策に関すること（予算措置等）
- 二 強度行動障害児者の人材育成に関すること（研修等）
- 三 強度行動障害児者に関する国施策、報酬改定に係る情報共有
- 四 その他、上越地域の強度行動障害児者の福祉の向上に資すること

人材育成チーム

活動：強度行動障害児者支援に関する人材育成、専門性の向上に関する活動

- 2ヶ月に1回（令和8年度以降）→1月or2月に企画会議
- 出席者：主にサビ児発管及び一般職員（管理者等も可）
- 事例検討、情報交換等、研修会の企画運営

じょうえつし
上越市

しょうがい かの いたう ばあい たす せいど
～ 障害のある方が車などで移動する場合に助けてくれる制度のこと～

じょうえつし しょうがい かの あんしん そと で びょういん い しせつ かよ
上越市では、障害のある方が、安心して外に出たり、病院に行ったり、施設に通ったりできるように、いろいろな手助けをしています。

じょうえつしふくしか でんわ
■上越市福祉課 電話 025-520-5695

せいど なまう 制度の名前	ないよう 内容													
<p>① たくしー など の りようじよせい 自動車燃料費の助成</p> <p>そと で かつどう 外に出かけたり、いろいろな活動に さんか じやくするたために、たくしー を使うときのちけつとをもらえたり、 くるま がそりんだい たす 車のガソリン代を助けてくれます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="676 792 1062 842">しゆるい 種類</th> <th data-bbox="1062 792 1453 842">たす 助けてくれるお金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="676 842 1062 891">1. たくしー けん タクシー券</td> <td data-bbox="1062 842 1453 891">ねんかん 年間24,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 891 1062 987">2. たくしー りようけん と ばす りようけん 両方の場合</td> <td data-bbox="1062 891 1453 987">たくしー : 12,000円 ばす : 12,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 987 1062 1084">3. じどうしゃねんりようこうにゆうけん 自動車燃料購入券</td> <td data-bbox="1062 987 1453 1084">ねんかん 年間19,000円 ※500円券が 38枚もらえます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1084 1062 1133">4. じどうしゃねんりようひじよせい 自動車燃料費助成</td> <td data-bbox="1062 1084 1453 1133">ねんかん 年間19,000円</td> </tr> </tbody> </table>		しゆるい 種類	たす 助けてくれるお金	1. たくしー けん タクシー券	ねんかん 年間24,000円	2. たくしー りようけん と ばす りようけん 両方の場合	たくしー : 12,000円 ばす : 12,000円	3. じどうしゃねんりようこうにゆうけん 自動車燃料購入券	ねんかん 年間19,000円 ※500円券が 38枚もらえます。	4. じどうしゃねんりようひじよせい 自動車燃料費助成	ねんかん 年間19,000円		
しゆるい 種類	たす 助けてくれるお金													
1. たくしー けん タクシー券	ねんかん 年間24,000円													
2. たくしー りようけん と ばす りようけん 両方の場合	たくしー : 12,000円 ばす : 12,000円													
3. じどうしゃねんりようこうにゆうけん 自動車燃料購入券	ねんかん 年間19,000円 ※500円券が 38枚もらえます。													
4. じどうしゃねんりようひじよせい 自動車燃料費助成	ねんかん 年間19,000円													
<p>② じんこうとうせきかんじやつういんこうつうひ じよせい 人工透析患者通院交通費の助成</p> <p>じんこうとうせき う びょういん 人工透析を受けるために 病院へ かよ がた ばす でんしゃ こうつうひ たす 通う方の、バスや電車の交通費を助けてくれます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> しゅう 2 回以上病院に行った場合に、かかったお金を助けてくれます。 うち しせつ から びょういん までの きより によって、たす 助けてもらえるお金の変わります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="676 1485 890 1534">かたみち きより 片道の距離</th> <th data-bbox="890 1485 1158 1534">たす 1 週間に助けてくれるお金</th> <th data-bbox="1158 1485 1453 1534">1 年間に助けてくれるお金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="676 1534 890 1583">9 km まで</td> <td data-bbox="890 1534 1158 1583">640円</td> <td data-bbox="1158 1534 1453 1583">33,280円まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1583 890 1632">10 km～19 km まで</td> <td data-bbox="890 1583 1158 1632">800円</td> <td data-bbox="1158 1583 1453 1632">41,600円まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1632 890 1682">20 km 以上</td> <td data-bbox="890 1632 1158 1682">960円</td> <td data-bbox="1158 1632 1453 1682">49,920円まで</td> </tr> </tbody> </table>		かたみち きより 片道の距離	たす 1 週間に助けてくれるお金	1 年間に助けてくれるお金	9 km まで	640円	33,280円まで	10 km～19 km まで	800円	41,600円まで	20 km 以上	960円	49,920円まで
かたみち きより 片道の距離	たす 1 週間に助けてくれるお金	1 年間に助けてくれるお金												
9 km まで	640円	33,280円まで												
10 km～19 km まで	800円	41,600円まで												
20 km 以上	960円	49,920円まで												

<p>せいど なまろ 制度の名前</p>	<p>ないよう 内容</p>
<p>③ 施設等通所交通費の助成</p> <p>おさんが市外の病院や施設に通うときに、交通費を助けてくれます。</p>	<p>自動車の高速道路料金の半分の助けてくれます。</p>
<p>④ 特別支援学校等の児童生徒に対する通学支援</p> <p>特別支援学校に通っているお子さんが、学校の行きや帰りに、福祉の車やファミリーサポートセンターから送ってもらうときに、かかるお金を助けてくれます。</p>	<p>サービスを使うためのお金を半分くらい助けてくれます。計算の方法がかなり難しいので、詳しいことは、上越市福祉課に聞いてください。</p>
<p>⑤ 自動車運転免許取得費の助成</p> <p>身体に障害のある方が、自動車運転免許証を取るときに、かかるお金を助けてくれます。</p>	<p>運転免許を取るためのお金(10万円まで)を助けてくれます。</p>
<p>⑥ 障害者用自動車改造費の助成</p> <p>仕事や外に出て活動するため、車の運転をしやすくする改造が必要などときに、改造にかかるお金を助けてくれます。</p>	<p>車を改造するお金(10万円まで)を助けてくれます。</p>
<p>⑦ 介護者用自動車改造費の助成</p> <p>障害のある方の家族が、車を買ったり、車を使いやすくするために改造が必要などときに、かかるお金を助けてくれます。</p>	<p>計算の方法がかなり難しいので、詳しいことは、上越市福祉課に聞いてください。</p>

※詳しくは、右のQRコードよりご確認ください。





上越市ホームページ

障害福祉ハンドブック(快適な日常生活をおくるためにより)



■福祉有償運送

- 介護が必要なお年寄りや身体に障害がある方を、家から行きたい場所まで、NPO や福祉のグループの車で送ってくれるサービスです。バスやタクシーが使えないときに使うことができます。払うお金は、ガソリン代など送ってもらうのにかかった分のお金だけです。

団体の名前	団体の住所	送迎の範囲	内容
NPO法人 NPO雪のふるさと安塚 	安塚区安塚	車に乗る場所か、降りる場所のどちらかが「 <u>安塚区内</u> 」	安塚区の介護が必要なお年寄りや身体に障害がある方の送迎（病院に行くために使う方が多いです）
NPO法人 三和区振興会 	三和区井ノ口	車に乗る場所か、降りる場所のどちらかが「 <u>三和区内</u> 」	三和区の介護が必要なお年寄りや身体に障害がある方の送迎（病院に行くために使う方が多いです）
NPO法人 スキップ 	大貫	車に乗る場所か、降りる場所のどちらかが「 <u>旧上越市内</u> 」	障害のある方のお出かけ先でのお手伝い（ガイドヘルパー）をするときに使います
NPO法人 ギフテッド 	昭和町	車に乗る場所か、降りる場所のどちらかが「 <u>旧上越市内</u> 」で、NPO法人ギフテッドのサービスを使っている方	重度心身障害児や、医療的ケア（人工呼吸器、酸素吸入、気管切開など）が必要なお子さんのお出かけをお手伝いします



上越市ホームページ

障害福祉ハンドブック（資金貸付、税金減免、その他福祉制度）



■ 上越市交通政策課による制度

上越市交通政策課 電話 025-520-5632

制度の名前	内容
<p>① 予約型コミュニティバス運行</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • お年寄りが病院や買い物に行ったり、高校生が学校に行きやすくするために、予約をして使えるバスがあります。
<p>② 上越市内公共交通「マイ時刻表」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • お家の近くのバス停や駅から、病院やよく行く場所まで行くための、電車やバスの時間や路線、料金が書いてある表を作ります。 • この表はポケットに入るくらいのおおきさにして、ご希望の方に配ります。